

京都府議会

農商工労働常任委員会

活動報告書



令和6年5月22日



委員長	家元	優
副委員長	兎本和	久勝
副委員長	山口	勝
委員	秋田公	司
委員	森口	亨
委員	武田光	樹
委員	畑本義	允
委員	楠岡誠	広
委員	浜田良	之
委員	森吉	治
委員	増田大	輔
委員	梶原英	樹

目次

京都府議会 農商工労働常任委員会 活動報告書

1	委員会の審議等の状況（概要）	1
2	委員会活動状況	2
3	重要課題調査のための委員会	9
4	付託議案及び審査依頼議案審査結果	13
5	管内外調査	14
6	委員会活動のまとめ	32

1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、商工労働観光部及び農林水産部の所管並びにそれに関連する事項を所管している。

各部局の主な所管事項は次表のとおりである。

部局名	主な所管事項
商工労働観光部	中小企業振興等産業、労働、雇用、観光、計量
農 林 水 産 部	農業、林業、水産業、農山漁村地域振興、農林水産物流通、森林保全・共生

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議するとともに、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の農商工労働常任委員会の閉会中の常任委員会においては、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方や実際に事業に従事している方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、管内調査では、京都府内の施策や先進的な取組が実施されている現場等を訪問し、府の事業担当者や関連事業者の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係団体がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

2 委員会活動状況

時 期	活 動	議題・テーマ
5 月		
R5. 5.26	委 員 会	■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
R5. 6.14	正 副 委 員 長 会	■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
R5. 6.14	委 員 会 (初 回)	■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要等 ■今後の委員会運営
R5. 6.26	正 副 委 員 長 会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R5. 6.28	委 員 会 及 び 予算特別委員会 分 科 会 (6 定 1 日 目)	■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ・京都府観光総合戦略の改定（最終案）について (農林水産部) ・京都府農業経営基盤強化促進基本方針等の改定について（最終案） ・試験研究で開発された主な成果について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
R5. 6.29	委 員 会 及 び 予算特別委員会 分 科 会 (6 定 2 日 目)	■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■所管事項の質問（農林水産部）
R5. 6.30	委 員 会 (6 定 3 日 目)	■所管事項の質問（商工労働観光部、商工労働観光部・建設交通部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営

7 月		
R5. 7.27 ～ R5. 7.28	管 外 調 査	■所管事項の調査 ○横川商店街 ・バス・アートなど地域資源を用いた商店街づくりに ついて ○広島市役所〔於：広島市工業技術センター〕 ・企業とデザイナーをつなぐ「と、つくる」の取組に ついて ・現地視察（萬国製針株式会社） ○岡山水産物流通促進協議会 〔於：ANAクラウンプラザホテル岡山〕 ・学び・体験・食を通じた岡山の里海づくりと低・未 利用「地魚」の流通・消費促進について ・現地視察（低・未利用魚製品販売店舗等） ○岡山市議会 ・森林環境譲与税を用いた公共施設の木質化・木材普 及啓発活動について ・現地視察（岡山市弘西コミュニティハウス）
8 月		
R5. 8. 5	管 内 調 査	○鴨川納涼2023 開会式 (行催事等委員会調査)
R5. 8.18	正 副 委 員 長 会	■本日の委員会運営
R5. 8.18	委 員 会 (閉 会 中)	■所管事項の調査 ・「環境負荷の少ない農業について」 参考人：株式会社エチエ農産 会長 越江 雅夫 氏
9 月		
R5. 9. 5	管 内 調 査	○令和5年度「京都障害者ワークフェア」 (行催事等委員会調査)
R5. 9.13	正 副 委 員 長 会	■分科会運営
R5. 9.13	予算特別委員会 分 科 会 (9 定 先 行 審 議)	■審査依頼議案（議案説明・質疑・適否確認）
R5. 9.15	管 内 調 査	○KYOTO CMEX 2023 レセプション (行催事等委員会調査)
R5. 9.22	正 副 委 員 長 会	■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営

R5. 9.26	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	■審査依頼議案(質疑終結まで)
R5. 9.27	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問(商工労働観光部、商工労働観光部・ 建設交通部)
R5. 9.28	委員会 (9定3日目)	■所管事項の質問(農林水産部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
10 月		
R5.10. 5	管内調査	○京都スマートシティエキスポ2023 オープニングセレ モニー (行催事等委員会調査)
R5.10.16	管内調査	○「KYOTO Next Award 2023」表彰式 (行催事等委員会調査)
11 月		
R5.11.11	管内調査	○令和5年度京都府職業能力開発促進大会 (行催事等委員会調査)
R5.11.11	管内調査	○令和5年度未来につなぐ京の木府民会議全体会 (行催事等委員会調査)
R5.11.15 ～ R5.11.17	管外調査	■所管事項の調査 ○福島県農業総合センター ・福島県産農産物のブランド力強化に向けた取組につ いて ・施設視察 ○みやぎ森林・林業未来創造機構[於：宮城県林業技術 総合センター] ・みやぎ森林・林業未来創造カレッジの取組について ・施設視察 ○一般社団法人イシノマキ・ファーム[於：石巻・川の ビジターセンター] ・ソーシャルファームや農福連携の取組について ・現地視察(ホップ圃場) ○仙台市起業支援センター アシ☆スタ ・スタートアップの創出に向けた取組について ・施設視察 ○宮城県議会 ・みやぎZ世代推し事(お仕事)はかどるプロジェク トについて

R5.11.25	管内調査	○京都府農林水産フェスティバル表彰式典 (行催事等委員会調査)
R5.11.27	正副委員長会	■本日の委員会運営
R5.11.27	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「MaaSを活用した広域観光施策について」 参考人：株式会社MaaS Tech Japan 代表取締役CEO 日高 洋祐 氏
12 月		
R5.12.13	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R5.12.14	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ・「関西広域産業ビジョン」の改訂について (農林水産部) ・関西広域農林水産業ビジョンの改訂(中間案)について ・京都府漁港管理条例等の一部を改正する条例について ・「府民の森ひよし」のネーミングライツパートナーシップ制度に係る優先交渉権者の決定について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
R5.12.15	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問(農林水産部)
R5.12.18	委員会 (12定3日目)	■所管事項の質問(商工労働観光部、商工労働観光部・建設交通部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
1 月		
R6. 1.15	管内調査	■所管事項の調査 ○公益財団法人京都産業21 [於：宇治市産業振興センター] ・京都産業21におけるスタートアップ支援について ・現地視察(宇治ベンチャー企業育成工場(メトロウエザー株式会社)) ○株式会社RE-SOCIAL [於：つむぎてらす] ・有害鳥獣の活用について ・現地視察(やまとある工房)

2 月		
R6. 2. 6	管内調査	○ZET-summit2024 オープニング (行催事等委員会調査)
R6. 2. 6	管内調査	○ZET-summit2024 交流会 (行催事等委員会調査)
R6. 2. 7	正副委員長会	■本日の委員会運営
R6. 2. 7	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「農村型地域運営組織（農村RMO）の形成に向けた 取組について」 参考人：与謝地域山村活性化協議会 会長 谷原 光昭 氏 事務局 井上 公章 氏
R6. 2. 10	管内調査	○第21回アビリンピック京都大会（京都府障害者技能競 技大会）開会式 (行催事等委員会調査)
R6. 2. 15	管内調査	○京都ビジネス交流フェア2024 開会式 (行催事等委員会調査)
R6. 2. 25	管内調査	○京都・和食の祭典2024～京の食文化発信～シンポジウム (行催事等委員会調査)
3 月		
R6. 3. 4	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R6. 3. 5	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで） ■審査依頼議案（適否確認）
R6. 3. 13	管内調査	○令和5年度京都府立林業大学校卒業証書授与式 (行催事等委員会調査)
R6. 3. 13	管内調査	○令和5年度京都府立農業大学校卒業式 (行催事等委員会調査)
R6. 3. 13	管内調査	○海の民学舎第8期生修了式 (行催事等委員会調査)
R6. 3. 15	管内調査	○令和5年度京都府立福知山高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)

R6. 3.15	委員会 (2定2日目)	■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ・府立勤労者福祉会館あり方検討委員会第1次報告書について ■付託議案(討論・採決) ■所管事項の質問 (商工労働観光部、商工労働観光部・建設交通部)
R6. 3.18	管内調査	○令和5年度京都府立京都高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)
R6. 3.18	委員会 (2定3日目)	■所管事項の質問 (農林水産部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
4 月		
R6. 4. 5	管内調査	○令和6年度京都府立陶工高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
R6. 4. 9	管内調査	○令和6年度京都府立林業大学校入学式 (行催事等委員会調査)
R6. 4. 9	管内調査	○令和6年度京都府立福知山高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
R6. 4. 9	管内調査	○令和6年度京都府立農業大学校入学式 (行催事等委員会調査)
R6. 4. 9	管内調査	○海の民学舎第10期生入舎式 (行催事等委員会調査)
R6. 4.11	管内調査	○令和6年度京都府立京都障害者高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
R6. 4.12	管内調査	○令和6年度京都府立京都高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
R6. 4.19	正副委員長会	■本日の委員会運営
R6. 4.19	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「伝統産業の海外販路開拓について」 参考人：株式会社Show you 代表取締役 「Kyo-Densan-Biz」コーディネーター 久野 真嗣 氏 独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ) 京都貿易情報センター 所長 庄 秀輝 氏

5 月		
R6. 5.22	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R6. 5.22	委員会 (5 臨)	■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ・「京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例」の一部改正について ■委員会活動のまとめ

3 重要課題調査のための委員会

(1) 環境負荷の少ない農業について

(令和5年8月18日(金)開催)

■開催概要

京都府では、これまで府内の農林水産業の成長産業化に向けて、化学肥料や化学農薬の使用を低減する環境にやさしい農業を推進してきた背景から、農林漁業・食品産業の持続的発展と食料の安定供給の確保に向けて、国産有機質肥料への転換など輸入原料に過度に依存しない循環型農業の推進を図るため、「京都府みどりの食料システム基本計画」を制定している。また、農林水産業が持つ資源循環機能を活かし、生産性の向上を図りつつ、環境負荷に配慮した持続可能な農林水産業への転換・育成を図る取組を推進している。

今回の常任委員会では、参考人及び理事者から、環境負荷の少ない農業に係る現状、課題等について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

株式会社エチエ農産 会長 越江 雅夫 氏

■出席理事者

【農林水産部】

農林水産部副部長、農政課長、農産課長、農産課参事

■主な質問事項

- ・有機農業への転換を行った際の収穫物の納入先や販路開拓等について
- ・有機農業の普及の取組について
- ・京都府立農業大学校を活用した有機農業の取組について
- ・給食を通じた地産地消の取組について
- ・新型コロナウイルスの影響について
- ・農薬を使わない病害虫・雑草被害対策の取組について
- ・鳥獣害対策の取組について
- ・有機農産物を使った商品の売り方について など

(2) M a a S を活用した広域観光施策について

(令和5年11月27日(月)開催)

■開催概要

京都府では、コロナ禍で中止していた行催事・イベントが徐々に再開され、また、旅行割引等による観光需要喚起策など国内旅行を後押しするとともに、外国人観光客数も徐々に増え、令和4年の観光入込客数は、6,668万人と令和元年比90%、京都市を除く府域の観光入込客数では2,307万人、令和元年比111%と増加するなど、コロナ禍以前の水準に戻りつつある。一方、観光入込客数の増加に伴い、特に京都市内では公共交通機関の混雑などオーバーツーリズムの問題が再燃し、市民生活に影響を及ぼしている。このようなオーバーツーリズムを改善するため、国内では「観光地型M a a S」を利用した観光スポットの周遊化、観光客の分散化が期待されている。

また、京都府においても、観光の周遊化、観光客の集中の解消に取り組んでいる。

今回の常任委員会では、理事者及び参考人から、M a a S を活用した広域観光施策に係る現状、課題等について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

株式会社M a a S T e c h J a p a n

代表取締役CEO 日高 洋祐 氏

■出席理事者

【商工労働観光部】

商工労働観光部観光政策監兼副部長、観光室長、産業労働総務課長

■主な質問事項

- ・観光とM a a S の連携の在り方について
- ・自治体レベルでM a a S を活用した施策を導入した事例について
- ・観光客特有のニーズをくみ取った仕組み作りについて
- ・M a a S の広域化を行う上での理想の範囲について
- ・公共交通機関以外を利用したM a a S の活用について
- ・観光サービスを提供する際のプラットフォームについて など

(3) 農村型地域運営組織（農村RMO）の形成に向けた取組について

(令和6年2月7日(水)開催)

■開催概要

全国の中山間地域では、人口減少や高齢化が急速に進行しており、特に山間部で総戸数9戸以下の小規模集落が約2割を占めるなど、単独では、農用地等の維持・管理や農業生産活動の継続が困難になる集落が増加している状況にある。

京都府では、中山間地域における高齢化率が50%を超える集落数が増加していることに加え、耕地面積や農家戸数が減少していることから、農地や集落内の施設維持、高齢者の生活支援等、地域での生活に欠かせない共同活動を将来の人口規模に見合う形に再構築するとともに、農山漁村発イノベーションを促すことにより、人口減少に対応できる地域運営体制づくりを推進しており、その施策の1つとして、農村RMOの形成や課題解決に向けた取組の支援などに取り組んでいる。

今回の常任委員会では、理事者及び参考人から、農村RMO形成における現状、課題等について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

与謝地域山村活性化協議会 会長 谷原 光昭 氏
事務局 井上 公章 氏

■出席理事者

【農林水産部】

農林水産部技監、農政課長、農村振興課長、農村振興課参事

■主な質問事項

- ・協議会の構成について
- ・本地区で重点的に予算を配分している取組について
- ・農村RMOの形成における「選択と集中」の取組状況について
- ・都市農村交流施設「リフレ加悦の里」の今後の取組状況について
- ・SNSを活用した情報発信の取組内容について
- ・移住者を受け入れる際の課題について
- ・デジタル技術を活用した具体的な取組内容について
- ・新しい技術を活用した取組に対する府の支援について など

(4) 伝統産業の海外販路開拓について

(令和6年4月19日(金)開催)

■開催概要

日本の伝統と文化を支え、創造する京都の伝統産業は、日本の歴史を現在に伝える京都の生活文化にとって欠くことのできない貴重な財産である。

京都府では、伝統技術・素材を基礎に新しい技術と素材を融合して製造する工芸品など、ジャンルを超えたものづくりにより京都製品のブランド化を進め、「Made in Kyoto」が世界ブランドとして確立していくことを目標にしている。

そのため、「Kyo-Densan-Biz」を核とした伴走支援を行うとともに、他産業との交流・連携による商品開発や海外展開等の新規マーケット開拓、海外における高付加価値型常設店舗「Kyoto Concept Store」の開設等の支援に取り組んでいる。

今回の常任委員会では、理事者及び参考人から、伝統産業の海外販路開拓における現状、課題等について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

株式会社 Showyou 代表取締役

「Kyo-Densan-Biz」 コーディネーター 久野 真嗣 氏

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

京都貿易情報センター 所長 庄 秀輝 氏

■出席理事者

【商工労働観光部】

商工労働観光部副部長（産業創造担当）、産業労働総務課長、
染織・工芸課長、経済交流課長

■主な質問事項

- ・海外展開に挑戦する企業としない企業の違いについて
- ・海外展開に向けた支援にいたるまでのアプローチについて
- ・日本と海外の商品価格の違いについて
- ・伝統工芸品などの国内需要について
- ・海外販路開拓に係る業務の簡素化、事業者の事務負担について
- ・海外での店舗開設を目標とする企業の割合について
- ・SNSを活用した海外への広報について
- ・インバウンドと海外進出における需要の違いについて など

4 付託議案及び審査依頼議案審査結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名＝少」は少数意見留保、「＊」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
6月定例会	5	京都府の事務処理の特例に関する条例一部改正の件	◎	
12月定例会	10	貸金返還請求事件に係る和解の件	◎	
2月定例会	34	京都府漁港管理条例等一部改正の件	◎	

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月定例会	1	令和5年度京都府一般会計補正予算(第2号)中、所管事項	適当
9月定例会	1	令和5年度京都府一般会計補正予算(第3号)中、所管事項	適当
	2	令和5年度京都府一般会計補正予算(第4号)中、所管事項	適当
12月定例会	1	令和5年度京都府一般会計補正予算(第5号)中、所管事項	適当
	24	令和5年度京都府一般会計補正予算(第7号)中、所管事項	適当
2月定例会	49	令和5年度京都府一般会計補正予算(第9号)中、所管事項	適当
	50	令和5年度京都府営林事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	52	令和5年度京都府農業改良資金助成事業等特別会計補正予算(第1号)	適当
	53	令和5年度京都府中小企業経営基盤強化資金助成事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	55	令和5年度京都府地域開発事業特別会計補正予算(第2号)	適当
	67	府営農業競争力強化農地整備事業等に関する市町村負担金を定める件	適当
	68	府営土地改良事業に関する市町村負担金を定める件	適当
	69	水産物供給基盤機能保全事業に関する市町村負担金を定める件	適当

5 管内外調査

① 管外調査

(令和5年7月27日(木)～28日(金))

1 横川商店街 (広島県広島市)

【調査事項】

バス・アートなど地域資源を用いた商店街づくりについて

【調査目的】

京都府における商店街振興の取組の参考とするため、横川商店街における商店街振興の取組について調査する。

【説明】

横川商店街連合会

【調査内容】

横川商店街では、JR横川駅周辺にある5つの商店街が連携し、横川商店街連合会を結成し、「かよこバス」「アート商店街」「スポーツ」の3つを主軸にして、横川の地域資源を用いた商店街の活性化に取り組んでいたが、令和3年に女子サッカーチームが廃止されたため、現在は、より「イベント」に主軸を置いて運営している。

横川で明治36年に初めての国産乗合バスが誕生してから100年の節目を迎えることを契機に、町おこしの一環として当時のバスを再現するプロジェクトが実施された。平成16年に完成したバスは、横川町～可部町間を走行したことから「かよこバス」と名付けられ、現在もイベントの際に活用されている。

また、創作活動の拠点となるシェアアトリエの整備など、商店街全体でアーティストを支援しており、作品を商店街に展示し、発表の場を提供すると同時に、地域住民にアートに親しみを持ってもらう機会を創出している。加えて、商店街が横川シネマを運営し、ミニシアターの役割を果たしている。これらの活動から「アート商店街」として認知されたことで、商店街内にクリエイターや映画ファンなどの新たな層を呼び込むことに成功した。

また、各種イベント等を行う組織「横川カンパイ王国」を「建国」し、子どもと連携したイベントや、商店街の飲食店と連携したグルメツアー、横川商店街を舞台にしたゾンビナイトなどのイベントを行い、大きな賑わい創出の機会となっている。

横川商店街は、「来るもの拒まずの精神であること」「地域と商店街が連携できる環境であること」「失敗を恐れずチャレンジできる環境であること」が合わさって魅力を創出しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・商店街の日常利用の集客について
- ・アーティストが近くにいることによる商店街への効果について
- ・商店街内の店舗について
- ・シネマの運営にあたっての工夫について など

かよこバスを視察



2 広島市役所〔於：広島市工業技術センター〕〔現地視察：萬国製針株式会社〕 (広島県広島市)

【調査事項】

企業とデザイナーをつなぐ「と、つくる」の取組について

【調査目的】

京都府における取組の参考とするため、企業とデザイナーをつなぐマッチングシステムについて調査する。

【説明】

公益財団法人広島市産業振興センター 工業技術センター

【調査内容】

広島市では、ものづくり産業が盛んな地域でありながらデザイナーと中小企業が出会うきっかけが少ないという課題から、(公財)広島市産業振興センターに委託し、平成28年から企業とデザイナーをつなぐマッチングサイト「と、つくる」の運営を開始した。

「デザインを活用しようとしてもデザイナーの知り合いがない」「遠方の都市のデザイナーでは、こちらの希望がうまく伝わるか心配」といった不安を解消するため、企業に広島広域都市圏の身近なデザイナーを紹介しており、デザイナーと企業の協業をサポートすることで広島の企業の前進を支援している。

現在、広島県内28市町村、97社のデザイン会社と連携しており、プロダクトデザインから映像まで幅広いデザインに対応することが可能となっている。また、窓口を一本化するために企業が県のどの場所に相談をしても、「と、つくる」を紹介してもらうシステムを構築することで、企業が持つあらゆるデザインの悩みに対応できるようにしている。

本事業では、①企業が相談、②職員が企業と面談を行い課題を見つける、③デザイナーを絞り込んで提案、④契約、⑤その後の支援という流れを通して、公的機関としてクリエイターへの一時的な支援ではなく、継続的な支援を行っている。

また、職員がデザイナー1人1人の得意分野を把握し、また企業に対しては時間をか

けて面談を行い、思い描いているものを明確にすることで、「企業が思い描くデザイナーに出会える支援」を実現しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・マッチングを担当する職員の研修について
- ・フリーランスのデザイナーに対する支援について
- ・同事業者間のデザイナーの振り分けについて
- ・デザインを採用した後の企業としての効果について など



調査事項を聴取

3 岡山水産物流通促進協議会〔於：ANAクラウンプラザホテル岡山〕

〔現地視察：低・未利用魚製品販売店舗等〕（岡山県岡山市）

【調査事項】

学び・体験・食を通じた岡山の里海づくりと低・未利用「地魚」の流通・消費促進について

【調査目的】

京都府における水産業振興に関する取組の参考とするため、岡山水産物流通促進協議会の取組について調査する。

【説明】

岡山水産物流通促進協議会

【調査内容】

岡山水産物流通促進協議会は、かつて家庭の食卓の定番であった岡山県特有の魚である「ひら」などの魚が、全くなじみのないものになってしまった現状を受け、何とか工夫できないかと県や地元企業が協力し、令和元年に設立された。

主な活動内容として、①情報発信、②消費拡大、③普及活動の3つがあり、①では、地元の県立高等学校の商業クラブと協力したオリジナル商品の開発・発売、②では、各雑誌やメディアでの情報発信や、試食会などのイベントを運営、③では、加工品の開発や飲食店への働きかけなどを行っている。

同協議会では、旅行・観光に対する動機調査によると、「食」が重要なポイントであること、中華圏では「ひら」が高級魚として親しまれていることを受け、岡山でしか食べることができない「ひら」をブランド化することで魅力を全国に広め、地域の魅力向上・観光客誘致につなげることができると考えている。

また、活動を行っていく中で、地魚の流通が少ない理由として、地魚の生息域の減少が挙げられると考え、藻場・千潟の保全・再生・創出といった里海づくりの必要性を感じたことから、学び・体験・食を通じた岡山の里海づくりに力を入れている。この活動は、令和4年度に環境省の「令和の里海づくりモデル事業」に採択されており、藻場・千潟のリーフレットを作成するなど里海づくりの必要性の普及啓発活動を実施し、令和5年度も同事業に採択され、「食」と「学」の体験ツアーを開催し、岡山の里海づくりをさらに進めていくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 高付加価値化への展望について
 - ・ 活動範囲について
 - ・ 貨客混載輸送への協働について
 - ・ 行政との連携について
- など



調査事項を聴取

4 岡山市議会〔現地視察：弘西コミュニティハウス〕（岡山県岡山市）

【調査事項】

森林環境譲与税を用いた公共施設の木質化・木材普及啓発活動について

【調査目的】

京都府における林業振興の取組の参考とするため、岡山市議会の取組について調査する。

【説明】

産業観光局農林水産部農林水産課

【調査内容】

岡山市には市域全体の44.7%にあたる35,317ヘクタールの林野があり、緑の保全と森林資源の造成などを図るための各種事業を推進している。平成23年11月に「岡山市内の公共建築物における県産材の利用促進に関する方針」を策定し、当方針に基づき、県産材の活用が可能な公共建築物に積極的に活用している。また、令和5年4月に公共建築物以外にも「県産材の利用が図られるように幅広く呼び掛ける」との文言を追加し、民間建築物に対しても県産材を積極的に活用している。

また、森林環境譲与税の譲与が開始された令和元年度からは、公共建築物の木造木質化のために森林環境譲与税を充当しており、令和元年度は譲与税額のうち約20%の充当であったが、令和3年には約80%に上昇しており、金額としては約8倍となっている。県では平成28年度から備前県民局の岡山県産木材需要拡大事業の一環として木材ふれあい事業を行っていたが、令和2年度から同事業は岡山市農林水産課の担当に移行されたことから、木造木質化活動に加えて、市立の高等学校の学生に県産材を使用して木工製品を作る授業を行い、完成した品を市内のこども園などに寄贈することで、若い世代にも木材について親しみを持ってもらう活動を行っている。

今後の課題としては、民間建築物への県産材活用の推進や、普及・啓発のみではなく、譲与税を財源とした直接的な支援が求められると考え、県との連携をより強固なものにしていかなければならないとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 建材の恒常的な発注について
- ・ 木材を使用した証明について
- ・ 普及啓発活動の詳細について
- ・ ウッドショックにおけるアクションについて など



調査事項を聴取



現地視察

農商工労働常任委員会 管外調査日程

令和5年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘 要
7 月 27 日 (木)	京都駅2階 新幹線中央口 8:45 集合、9:02 出発			
	京 都 駅	9:02		
	広 島 駅	10:51	10:42	【のぞみ7号】 【借上バス】
	横川商店街 (広島県広島市)	11:55	11:02	◆バス・アートなど地域資源を用いた商店街づくりについて
	(昼 食)	(12:13～12:55)		(広島県広島市内)
	広島市役所 〔於：広島市工業技術センター〕 (広島県広島市)	16:15	13:18	◆企業とデザイナーをつなぐ「と、つくる」の取組について ①概要説明 ②現地視察（萬国製針株式会社）
7 月 28 日 (金)	宿 舎		16:30	(広島県広島市内)
	宿 舎	9:00		【徒 歩】
	広 島 駅	9:43	9:14	
	岡 山 駅	10:30	10:19	【のぞみ14号】 【徒 歩】
	岡山水産物流通促進協議会 〔於：ANAクラウンプラザホテル岡山〕 (岡山県岡山市)	12:00	10:35	◆学び・体験・食を通じた岡山の里海づくりと低・未利用「地魚」の流通・消費促進について ①現地視察（低・未利用魚製品販売店舗等） ②概要説明
	(昼 食)	(12:10～12:55)		(岡山県岡山市内) 【タクシー】
	岡山市議会 (岡山県岡山市)	14:30	13:18	◆森林環境譲与税を用いた公共施設の木質化・木材普及啓発活動について ①概要説明 ②現地視察（岡山市弘西コミュニティハウス）
	岡 山 駅	15:40	14:55	
	京 都 駅		16:43	【のぞみ100号】 【解 散】

② 管外調査

(令和5年11月15日(水)～17日(金))

1 福島県農業総合センター（福島県郡山市）

【調査事項】

福島県産農産物のブランド力強化に向けた取組について

【調査目的】

福島県は県産農産物のブランド力を強化し、競争力強化に結びつけていることから、府内産農林水産物のブランド力強化の参考とするため、福島県における取組について調査する。

【説明】

農業総合センター 作物園芸部

福島県環境保全農業課

福島県農林企画課

【調査内容】

福島県の農林水産物は、いまだ残る東日本大震災及び原子力災害の影響により、価格面や産地イメージについて、他都道府県に比べ低迷しており、農産物等流通実態調査では、ブランド力が低いという課題が浮き彫りとなった。

そこで、福島県では令和4年4月から農林企画課内に「福島ならではの担当」を新設するとともに、9月に「福島県農林水産物ブランド力強化推進方針」を策定し、農林水産物のブランド力強化を図っている。推進方針では、消費者や流通事業者などが魅力と感じる「価値」をブランド力と定義し、①県内3地方の気候風土に応じた作物の品種開発や他産地との差別化を図るための機能性の確認・表示制度の活用を通じた「福島オンリーのモノづくり」、②GAP認証取得農産物の拡大や有機農産物・特別栽培農産物の生産拡大など、食の安全・安心に対応した「福島だからこそのストーリーづくり」、③安定生産のための生産拠点の育成や、長期出荷体制の構築による「市場から選ばれる産地づくり」、④郷土料理の素材となる県産農林水産物の魅力や生産現場のリアルタイムの情報を職員がSNSなどを通じて行う「『福島』ならではの戦略的な情報発信」などの取組を実施し、ブランド力の底上げや強化に努めている。

これらの取組以外にも、福島県では、県産農産物の安全性確保や消費者からの信頼向上のために県独自の認証制度「ふくしま県GAP（FGAP）」の取組を進めている。既存のGAP制度に放射性物質対策の項目を加え、県として導入や認証までの過程をサポートしており、令和4年度では221経営体がFGAPを取得し、安全意識や品質の向上につながっているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ブランド力と農作物価格の関係について
- ・消費者の理解促進の取組について
- ・農業関係者との連携について
- ・放射線モニタリングについて

など



調査事項を聴取



施設を見学

2 みやぎ森林・林業未来創造機構〔於：宮城県林業技術総合センター〕 （宮城県黒川郡大衡村）

【調査事項】

みやぎ森林・林業未来創造カレッジの取組について

【調査目的】

みやぎ森林・林業未来創造カレッジでは、多様な生き方を求める現代にマッチした林業の人材育成に取り組んでいることから、京都府の林業に係る人材育成の参考とするため、みやぎ森林・林業未来創造機構の取組について調査する。

【説明】

林業技術総合センター

【調査内容】

宮城県は、森林が県土の約6割を占め豊かな森林資源を有しており、さらに東北地方最大の産業経済圏域を形成していることなどから木材の需要環境が良好な土地である。一方で、平成半ばまでの資源の未成熟さや木材価格の低迷などにより林業就業者の長期的な減少・高齢化が進み、県内林業事業体の新規就業者数も少ないという課題がある。そこで、令和2年度に産業界、地域の団体、行政などで構成する「みやぎ森林・林業未来創造機構」を設立し、多様な主体の連携・協働により課題解決への検討を進め、令和4年度には「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」を開講するなど、林業の就業環境の向上や経営強化と人材の確保・育成に向けた取組を一体的に推進する体制を整備した。みやぎ森林・林業未来創造カレッジでは、林業大学校の形式によらない、より柔軟かつ

効果的な人材育成システムの確立と、「関係機関の既存研修＋新設・拡充する研修」で人材育成プログラムを体系化することを目標としている。「産業界・地域・研究・行政がともに創り上げる学びの交流拠点」を基本方向とし、森林・林業の学び始めから就業後のキャリアアップまで各段階に応じた4コースがあり、専門的なコースではさらに細かいクラス分けを行うことで、自分のレベルや仕事内容に合わせた研修が受講できる体制を整備している。令和5年度の受講者数は10月末現在で延べ334名と、令和4年度の253名を大きく超えることとなった。

今後は、受講生のニーズに対応するため、コースの内容を必要に応じて柔軟に拡充するとともに、受講生の増加に向けてオープンカレッジを実施するなど、PR強化に取り組んでいくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 林業大学校との違いについて
- ・ 林業従事者の所得向上の取組について
- ・ 企業における研修中の給料の取扱いについて
- ・ カレッジの広報に関する取組について など



調査事項を聴取



研修棟を視察

3 一般社団法人イシノマキ・ファーム 〔於：石巻・川のビジターセンター〕 〔現地視察：ホップ圃場〕（宮城県石巻市）

【調査事項】

ソーシャルファームや農福連携の取組について

【調査目的】

イシノマキ・ファームでは、不利な立場にある人の生き方や就労をビジネスの手法で支えていくソーシャルファームや農福連携に取り組んでいることから、京都府の農福連携の取組の参考とするため、イシノマキ・ファームの取組について調査する。

【説明】

一般社団法人イシノマキ・ファーム

【調査内容】

イシノマキ・ファームは、東日本大震災の影響で、心に困難を抱える若者が働くことができる場を生み出したいという思いから、平成28年8月に設立された。不利な立場にある人々の生き方や就労をビジネスの手法で支えていくというソーシャルファームの概念に基づき、多様な人々が、対等な関係、同一労働条件の下で仕事をする場を提供している。また、心に困難を抱える若者とは、障害者手帳の有無に関わらず、不登校やひきこもりを経験するなど、生きづらさを抱えている若者まで、広く対象としている。

イシノマキ・ファームでは、「中間的就労支援」や「農村留学プログラム」など就労支援や居住支援などにより、働きづらさを抱えた若者への自立支援を行っており、農作業を通じて、日常生活では気づきにくい利用者の特性などを見出し、就労に向けて次のステップへの助走となるようサポートを行っている。また、自社栽培ホップを使ったクラフトビールを製造、販売するほか、市内社会福祉法人と連携してホップソルトや干し芋を6次産業化商品として開発しており、若者の雇用の創出とともに、その売上げを日当として渡すことが、仕事に対する達成感につながるなど、就労意欲向上のきっかけになっている。

そのほかにも、新規就農者を増やすため、石巻市からの委託を受けて、石巻市農業担い手センターの運営も行っており、伴走支援をしながら個人の希望に合わせた就農プランを作成し、就農につなげている。また、イシノマキ・ファームが運営する Village A0YA を活用したお試し移住ツアーなどを開催し、具体的な就農スタイルを体験することで、就農後のギャップによる離農防止にも努めているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ ソーシャルファームに参加する若者の地域について
- ・ サポーター養成事業について
- ・ 支援の実績について
- ・ 就農の傾向について

など



調査事項を聴取



圃場を見学

4 仙台市起業支援センター アシスタ（宮城県仙台市）

【調査事項】

スタートアップの創出に向けた取組について

【調査目的】

仙台市は、仙台・東北から世界を変えるスタートアップの創出を目標に掲げ、スタートアップ支援の取組を続けていることから、京都府のスタートアップ支援の参考とするため、仙台市の取組について調査する。

【説明】

仙台市経済局イノベーション推進部 スタートアップ支援課
公共財団法人仙台市産業振興事業団 起業支援センター

【調査内容】

仙台市は、平成25年の「日本一起業しやすいまち」宣言後、起業家同士の交流を深める地方最大級の起業家応援イベントや、外国人の起業を啓発・促進するための外国人起業家誘致イベントの開催を通じて多様な起業家によるイノベーションの創出を目指している。また、アントレプレナーシップの醸成に向けて、小学生から大学生まで幅広い層に対し、起業の一連の流れ等を体験してもらうシームレスなプログラムを展開し、起業の啓発や促進に取り組んでいる。

平成26年1月には、小規模事業所の立ち上げを支援するため、「仙台市起業支援センター アシスタ」を設立し、起業をサポートする各種専門家の配置や、事業の構想段階から起業後のフォローまでのステージに合わせて、起業相談やセミナー、交流会など様々な支援メニューをワンストップで提供している。令和4年の起業前相談件数は開設前の約3.8倍になり、開業支援件数は126件と、過去最多となった。

また、スタートアップの創出にも取り組んでいる。令和元年に「仙台スタートアップ・エコシステム推進協議会」を設立、令和4年に「仙台スタートアップ戦略」を策定し、さらなる成長・発展を目指すスタートアップ企業の集中支援プログラムやシリコンバレーとの交流を通じて、「仙台らしさ」を活かしつつ、社会的・経済的インパクトの創出に挑戦し続けるインパクト・スタートアップの創出を目指している。

令和5年度にスタートアップ支援課を新設し、「ロールモデルとなるスタートアップの輩出」「ロールモデル予備軍の発掘・育成」「学生・若者のアントレプレナーシップの醸成」の3つの方向性を軸とした施策を実施している。また、スタートアップ支援関連予算を倍増するなど、今後のさらなる支援環境の充実に向けて取り組んでいるとのことであった。

【主な質問事項】

- ・日本で起業家が育たない原因について
- ・起業家を目指す若者の両親への働きかけについて
- ・大学発のスタートアップを増やす取組について
- ・県や東北地域との連携について など



調査事項を聴取



アシ☆スタを視察

5 宮城県議会（宮城県仙台市）

【調査事項】

みやぎZ世代推し事（お仕事）はかどるプロジェクトについて

【調査目的】

宮城県では、Z世代を含む若年層の採用力向上及び定着促進に加え、県外からの誘引を進めていることから、京都府における若年層の就職支援の参考とするため、同プロジェクトについて調査する。

【説明】

宮城県雇用対策課

【調査内容】

宮城県では、大学進学により県内に住んでいる学生が多いにもかかわらず、令和3年3月に卒業した大学生の県外就職率が54.8%と、若者の県内就職・定着が喫緊の課題となっている。

そこで、今後就職時期を迎える「Z世代」と呼ばれる約11歳から26歳の若者が、自分の好きなことや価値を感じた「コト」への消費を惜しまない「コト消費（イミ消費）」を重視するという特徴を持っていること、その中でも自分の好きなことに情熱を注ぐ活動である「推し活」に着目し、県庁内の若手職員の企画により、「みやぎZ世代推し事（お仕事）はかどるプロジェクト」が実施された。

本プロジェクトは、①企業支援、②学生支援、③マッチングの3つを柱として、「仕事」と「推し活」が両立できる企業を育成し、県内外の学生を誘引することを目的としてい

る。企業には、Z世代をターゲットにしたSNS等を利用した情報発信方法や、Z世代の特徴をテーマとしたセミナーや個別支援を行い、Z世代への理解や職場環境整備につなげているほか、学生には、企業の魅力発信イベントなどを開催し、仕事への推し活の活かし方や、仕事と推し活の両立などの情報発信に努めている。また、本プロジェクトを通じて「仕事」と「推し活」の両立を応援してくれる企業を「みやぎ推し活応援企業」とし、合同企業説明会などでの学生とのマッチングの機会を創出している。

本プロジェクトは、参加企業が仙台市の企業に偏っていることや、イベントへの参加人数に比べ合同企業説明会への参加人数が少ないことが課題であり、今後は、大学や関係団体との連携、SNSを活用した周知拡大を実施するほか、県内各圏域にわたる支援をはじめ、関連事業とのつながりをより強固にし、学生の就職までの一体的な支援を展開していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ Z世代のニーズについて
 - ・ プロジェクトを進めるにあたっての課題について
 - ・ ワークライフバランスなどの認識について
 - ・ 実際の事例について
- など



調査事項を聴取

農商工労働常任委員会 管外調査日程

令和5年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
11月15日 (水)	京都駅2階 新幹線中央口 8:45 集合、9:01 出発			
	京 都 駅	9:01		
	東 京 駅	11:36	11:15	【のぞみ80号】
	郡 山 駅	13:01	12:55	【やまびこ59号】 (車内昼食)
	福島県農業総合センター (福島県郡山市)	15:37	13:21	◆福島県産農産物のブランド力強化に向けた取組について ①概要説明 ②施設視察
11月16日 (木)	宿 舎		17:25	(宮城県仙台市内)
	宿 舎	8:58		【借上バス】
	みやぎ森林・林業未来創造機構 〔於：宮城県林業技術総合センター〕 (宮城県黒川郡大衡村)	11:18	9:38	◆みやぎ森林・林業未来創造カレッジの取組について ①概要説明 ②施設視察
	(昼 食)	(12:10～12:55)		(宮城県石巻市内)
	一般社団法人イシノマキ・ファーム 〔於：石巻・川のビジターセンター〕 (宮城県石巻市)	15:46	13:19	◆ソーシャルファームや農福連携の取組について ①現地視察 (ホップ圃場) ②概要説明
11月17日 (金)	宿 舎		17:15	(宮城県仙台市内)
	宿 舎	9:05		【タクシー】
	仙台市起業支援センター アシスタ (宮城県仙台市)	10:46	9:15	◆スタートアップの創出に向けた取組について ①概要説明 ②施設視察
	宮城県議会 (宮城県仙台市)	11:59	10:56	◆みやぎZ世代推し事 (お仕事) はかどるプロジェクトについて
	(昼 食)	(12:10～12:50)		(宮城県仙台市内)
	仙 台 駅	13:31	13:10	
	東 京 駅	15:30	15:04	【はやぶさ22号】
	京 都 駅		17:44	【のぞみ45号】
				【解 散】

③ 管内調査

(令和6年1月15日(月))

1 公益財団法人京都産業21〔於：宇治市産業振興センター〕

〔現地視察：宇治ベンチャー企業育成工場〕(宇治市)

【調査事項】

京都産業21におけるスタートアップ支援について

【調査目的】

京都産業21では、京都府の掲げる「起業するなら京都・プロジェクト」に連動し、支援機関等と連携・補完し合いながら、スタートアップ企業に最も近い立場になって積極的な支援に取り組んでいることから、その取組について調査する。

【説明】

商工労働観光部ものづくり振興課

公益財団法人京都産業21

メトロウェザー株式会社

【調査内容】

京都府では、従来から京都の強みを生かした企業支援に取り組んできた。令和2年からは、世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点都市の選定を受け、スタートアップ企業の支援に力を入れている。令和5年には、企業の世界展開支援として、海外学生のインターンシップや「Kyoto Japan in Dubai」などのイベントを通じてグローバル・エコシステムの構築支援を行っている。

京都産業21では、令和2年にスタートアップ支援クロスファンクショナルチームを発足し、組織横断でスタートアップに特化した支援を行っている。チームメンバーが起業家と直接面談を行い、早期に成長が期待できると評価された企業に対し、様々な伴走支援を提供している。さらに、京都を代表するものづくり企業経営者や京都ゆかりの投資家からなるエンジェルアドバイザーが、京都府内のシード・アーリー期のディープテック型スタートアップを対象に経営アドバイスなどを行うエンジェルコミュニティ交流会を開催し、早期成長を継続的・包括的に支援する場を提供している。今後は、アート&テクノロジー・ヴィレッジ京都などを活用して、スタートアップ支援の充実、強化につなげていきたいとのことであった。

メトロウェザー株式会社は、ドローンが活躍する「エアモビリティ社会」の実現のため、空のインフラ整備を担う京都大学発のスタートアップである。自社で開発した機器「ドップラー・ライダー」を活用し、風況をリアルタイムで実測するだけでなく予測する体制を構築することで、ドローンをはじめとするエアモビリティの安全なインフラ構築の実現を目指しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 起業した会社が継続して営業できるための支援について
- ・ スタートアップ企業と京都府の他部局との連携について
- ・ 経営人材育成の取組について

など



調査事項を聴取



メトロウェザー株式会社の工場を視察

2 株式会社RE－SOCIAL〔於：つむぎてらす〕〔現地視察：やまとある工房〕 （相楽郡笠置町）

【調査事項】

有害鳥獣の活用について

【調査目的】

株式会社RE－SOCIALでは、鹿肉の鮮度を保持する技術や製法、全ての部位を有効活用する商品・事業戦略などにより、事業化の難しいジビエ市場で売上を伸ばし、野生鳥獣被害の解決と地域創生に貢献していることから、その取組について調査する。

【説明】

農林水産部農村振興課
株式会社RE－SOCIAL

【調査内容】

京都府では、野生鳥獣被害対策を推進するため、狩猟者の確保やICT技術を活用した取組等を進めるとともに、京都ジビエのブランド展開を支援するなど、総合的な対策を講じている。令和4年には、国の法律に基づき特定鳥獣管理計画を策定し、令和8年度までに農作物の被害額とシカの生息頭数を半減させるとともに、ジビエ利用を推進する目標を掲げた。

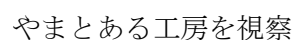
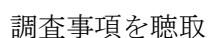
しかし、農作物の被害額は平成29年から横ばいで推移しており、対策を強化していくためにも防止柵の機能維持が課題である。また、捕獲頭数も目標数を下回っており、生息頭数半減に向けて、さらなる対策が必要である。ジビエ利用については、京都府で捕獲したシカやイノシシの約17%が食肉等で利用されており、全国平均と比較して高い割合となっているが、今後は、ジビエ利用推進のため、国や府のジビエ認証の取得に向け

株式会社RE-SOCIALは、捕獲されたシカの多くが廃棄されている現状を打開するために、京都の大学生3人が令和元年11月に設立した。ICT技術を活用しながら捕獲から処理、販売までを一貫して行っており、捕獲したシカを最大限活用するため、食肉、ペットフード、革製品のブランドを展開するとともに、ハラル認証を取得し、日本人にはなじみがない内臓まで商品化し、価値を創出している。

笠置町で捕獲されたシカは、全てRE-SOCIALが引き受け、食肉利用率が100%を達成した。現在は、笠置町だけではなく、南山城村などの4市町村まで活動地域を拡大し、ジビエの消費拡大を通じて有害鳥獣問題の解決や地域活性化につなげていきたいとのことであった。

- ・地域の猟師の反応について
- ・現在に至るまでのプロセスについて
- ・生のジビエ利用について

など



農商工労働常任委員会 管内調査日程

令和6年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘 要
1 月 15 日 (月)	議会棟 9:05 集合、9:10 出発			
	議会棟	9:10		【借上バス】
	公益財団法人 京都産業21 〔於：宇治市産業 振興センター〕 (宇治市)	11:34	9:52	◆京都産業21におけるスタートアップ 支援について ・概要説明 ・現地視察 (宇治ベンチャー企業育成 工場 (メトロウエザー 株式会社))
	(昼 食)	(12:04~12:55)		(木津川市内)
	株式会社 RE-SOCIAL 〔於：つむぎてらす〕 (相楽郡笠置町)	15:00	13:21	◆有害鳥獣の活用について ・概要説明 ・現地視察 (やまとある工房)
	議会棟		16:23	【解散】

テレビ取材

6 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和6年5月22日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

○武田光樹委員

よろしくお願いいたします。

まず、家元委員長、兎本、山口両副委員長をはじめ委員の皆様、そして理事者の皆様、事務局の皆様、大変お世話になりました。初めての当選でこの委員会で感じたのは、農商工労働観光は非常に所管が幅広く、2つに分割してもいいぐらい議論をすることがあるなと感じていたんですけども、1年間を通して、もちろんそれは感じるとともに農業と商工労働観光は重なる部分も多いなと思いました。この連携も非常に大事になってくるんじゃないかなというのを管内外の視察も含めて多くの知見を深めることができました。



また、参考人招致では、エチエ農産の越江会長から有機農業の持続的な成長産業化に向けた可能性を感じる話をさせていただきましたし、M a a S T e c h J a p a n の日高CEOからは観光客の分散化や実体験を通じた広域観光を提案していただき、与謝野町の与謝地域山村活性化協議会の谷原会長からは中山間地域の選択と集中など、ジェトロやK y o - D e n s a n - B i z からは伝統産業の海外事例を通じた創意工夫など、非常に勉強になることばかりでした。

また、管外視察では、広島県、岡山県に伺った際に、地元の魅力を自分たちでしっかり再発見をしまして、今、足元にあるものをどう生かすかということ学びましたし、福島県、宮城県に行った際にも、多様な主体との連携を通じたまちづくりの在り方を学ばせていただきました。共通して感じたのが、どのような事業や取組に対しても、そこにはやはり人がいて、その人たちが真剣に取り組むのはもちろんなんですけれども、何か今回この1年間を通して感じたのは、非常に幅広い世代の方が一緒になって同じ目標に向かって取り組んでいられて、そういう環境をつくっていくと物事がうまくいっているんじゃないかなというのを感じたところです。

特に、これだけ変化が早い時代になると、課題を見つけて、我々行政が課題を吸い上げてから何か対応するのではもうちょっと遅くなってくるような時代が来ているのかなと思うので、やっぱり現場に近くにいる人づくりというのが最も重要なのかなと思いましたので、皆さん、京都府としてもこれからも地域を愛して行動するような人

づくりとか、チャレンジを受け入れる環境づくりを、これからサポートをまたしていただけたらなとお願いしたいなと思います。

1年間お世話になりました、ありがとうございました。

以上でございます。

○楠岡誠広委員

よろしくお願いします。それでは、本年の委員会活動のまとめを述べさせていただきます。

まずは、本委員会運営を様々に御尽力いただきました家元委員長、兎本副委員長、山口副委員長をはじめまして、一緒に活動、活発な議論をさせていただきました委員の先生方、理事者の皆様、そして御協力いただきました全ての方々には大変お世話になりました。特に、新人議員として緊張のさなかにあったこの1年におきまして、様々な場面におきまして温かく接していただきましたことを心より感謝を申し上げます。



振り返りますと、まず最初の6月定例会、所管事項の質問におきまして、商工労働観光分野、農林水産分野とも多岐にわたる事業やテーマを一つ一つ拝見をいたしまして、自身の経験や思いも重ねながら、拙い質問ですがこの委員会で初めて発言させていただいたことを思い出されます。そうやって少しずつ経験を積ませていただく中で、本委員会での議論が自身の一般質問でもあったゼロゼロ融資と事業承継のテーマにつなげていくことができたと思っております。

管外調査におきましては、広島では商店街づくりやデザイナーとの商品開発事例、地魚の消費促進など、地元根差した地域や企業の方々の実践的な取組を学ぶことができ、自身の知見を大きく広げることができました。決して大きい企業や団体じゃなくても、一人一人の創意工夫で形にしたものが評価される時代でもあると希望を感じました。

その反面、そういった小さいながらもキラリと光る取組がコロナ禍や物価高騰などの大きな社会のうねりに飲み込まれてしまうという、そういった不安と一生懸命に闘っている苦労も各現場から感じました。まさにそういったところに目を配っていくのが政治の役割であると、改めて感じる視察となりました。

東北の管外調査では、強く印象に残っているのは、福島県の農産物のブランド強化についてです。震災からの復興という立ち位置もありますが、まず安心・安全、信頼形成をと、とにかく真面目にひたむきに取り組む姿に心を打たれました。そのほかにも農福連携のソーシャルファームによる障害者雇用の促進や、野生鳥獣被害対策をジビエ市場の活性化につなげるなど、社会課題に懸命に取り組む若い世代の活力に触れることもできました。

いずれもビジネスという観点をしっかり持ち、採算を取って持続可能な形で社会課題の解決に向けて取り組んでいる点、今後の福祉や行政に関わる事業の新しい形を体現しているように感じました。

最後に、改めてですが、本委員会の皆様並びに理事者の皆様の御活躍を、そして本府

のますますの発展を祈念いたしまして、私の1年のまとめとさせていただきます。
ありがとうございました。

○増田大輔委員

よろしくお願いをいたします。まず、家元委員長、兎本副委員長、山口副委員長の皆様には、円滑な委員会運営により充実したこの1年間の活動を運営していただきまして誠にありがとうございました。また、他の委員の皆様や理事者の皆様とも様々な議論を積み重ねることができまして、この1年間、私自身も初当選をさせていただいた初年度として大変知見を深めることができ勉強になった1年と、まずは深く感謝を申し上げさせていただきたいというふうに思います。



管外調査では、7月に広島県、また岡山県のほうに行かせていただき、11月には福島県、宮城県に行かせていただいて、様々な他府県の取組も目の当たりにさせていただきました。中でも私自身が印象に残りましたものは、広島県広島市の横川商店街の視察でございます。バス、アートなど地域資源を用いた商店街づくりについて、京都府にも非常に商店街振興の取組の参考になる事例が多数ありまして、またJ R横川駅周辺にある5つの商店街が連携をし、その連合会の皆様とともに「かよこバス」・アート商店街・スポーツを3つの主軸にして、横川の地域資源を用いた商店街の活性化に取り組まれておられました。私自身も伏見区の選出議員でございますけれども、京都府内、また様々な商店街がこのような事例を参考にする機会になったことを大変感謝を申し上げたいというふうに思います。

また、管内調査では宇治市産業振興センター、メトロウェザー株式会社さんに風にまつわるというか、風の事業のお話を聞かせていただいたり、RE－SOCIALさんの有害鳥獣被害の活動を様々な運営されている取組も見させていただき、非常に勉強になりました。

また、参考人の招致の皆様においては、環境負荷の少ない農業、エチエ農産様のお話、またMa a Sを活用した広域観光政策に対する取組、農村RMOの形成に向けた取組、そして伝統産業の海外販路開拓についての取組などのお話を聞かせていただいて、こちらのほうも様々な私自身勉強になる部分が多数あると大変参考になり、今後も自分の議員活動、議会活動運営に尽くしてまいりたい取組と事例を参考にさせていただき、誠にありがとうございました。

また、その他管内調査におきましても、各林業大学校や農業大学校における卒業式や修了式、また、入校式や入舎式にも行かせていただいて、京都が「森の京都」「海の京都」と幅広い取組をされているということを私自身も目の当たりにさせていただいて、こちらのほうも本当に北部から様々な発展がされていることは非常に勉強になり、こちらのほうも自分自身の知見を深めさせていただく機会となりまして、誠にありがとうございました。

今後とも、この1年間を通じた活動を通して私自身の活動の一つの知恵として生かし

ていきたいというふうに思いますので、今後ともまたこの機会を通じた取組を進めていきたいということを申し上げさせていただきまして、1年のまとめとさせていただきます。

ありがとうございました。

○森吉治委員

失礼いたします。まず、委員長、副委員長、各委員の皆さん、そして理事者の皆様には、大変1年間お世話になりました。特に委員会で各委員の皆さんが、地域でそれぞれお聞きになってこられたお話などをお伺いすることで、大変私自身も勉強になりましたし、参考になりました。そういう意味では大変刺激になる、そうした委員会であったというふうに思っています。ありがとうございました。



特に、今年はコロナ禍に続いて物価高騰の影響などが大変深刻な形で表れている1年だったというふうに思っています。そういった点では、中小企業の皆さんや事業者の皆さんにとって厳しい環境が続く中で、地域でも回らせていただく中で様々なお話をお伺いをして、この委員会の中でそうしたことも折に触れて発言できたということについては、大変私自身良かったかなというふうに思っているところです。

特に、6月議会、9月議会で、ちょうどコロナの融資の返済が始まる、こういう時期に事業者さんのところでは、例えば月5万とか月10万とか返済を大変御苦労をされている中で、そういうお話をお伺いして、なかなか銀行の融資も借換えがうまくいかないんだというふうな話なども聞かせてもらう中で、改めてこの委員会でも理事者の皆さんに寄り添った対応ということで要望もさせていただきました。

引き続き、人材不足や賃上げという要素なども含めて、大変取り巻く状況は複雑で厳しいものがあると思いますので、理事者の皆さんには引き続きそうした実態も含めて、ぜひ把握もいただいて、また対応もお願いしたいなというふうに要望もさせていただきます。

それから、あと賃上げと人材確保ということも大変大きなテーマになったというふうに思います。私も中小企業支援の補助金が様々な形で賃金の引上げに結びつくようにということで発言もさせていただきました。限られた予算の中でも、他府県でも直接賃上げ支援に結びつく、そういったところの取組をされているところも広がってきていますので、ぜひ中小企業の体力をつけていくということと、併せて即効性のあるそうした賃上げ支援の取組などについても非常に重要になっているのではないかなということを委員会の質疑なんかも通じて感じたところです。引き続き、理事者の皆さんには、ぜひそういった点での対応も御検討いただきたいというふうに思っています。

それから、農業の分野では再生産できない産業構造になっているということが、やっぱり今問われているんじゃないかなというふうに、委員会の質疑なんかを通じて感じていまして、そういった点では価格保障とか所得補償という、直接その名称を使わなくて

も、施策として京都府で具体化できるものはないのかということなども、やっぱり現場に学び、知恵を出すことも大事だというふうに考えています。

参考人の質疑の中で、先ほども出ましたけれども、エチエ農産さんの取組なども勉強もさせていただいたり、また農村RMOの取組なども参考人のお話として聞く機会を設けていただいたということは非常に大事な点だなというふうに思っています。特にエチエ農産さんの有機農業をテーマにした取組などは大変参考になるもので、そういう有機農業を普及するための研修や、新規就農される方への支援、それから給食をはじめとした普及をどういう形で進めるのかという、やっぱり系統的な支援と、それからそういう中で再生産ができる価格保障も含めた総合的な振興策がやっぱり必要ではないかなということを、参考人の方のお話なんかも聞かせていただいて認識を深めさせていただいたところです。

管外視察でも、広島横川商店街の映画館を核にして地域の商店街を振興させる取組などは非常に参考になる取組でもありましたので、ぜひ引き続き商工、農林、観光という分野は複雑で厳しい状況もありますけれども、私自身も引き続き地域の事業者の皆さんの声などもまた勉強もさせていただいて、理解も深めて取組をしていきたいなというふうに思っています。

1年間、委員の皆さんには大変貴重な御意見、お互い意見交流しながら農林、商工、観光の分野で認識を深められたということは、大変有意義な委員会の1年だったというふうに思います。

以上で私のまとめとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○森口亨委員

まず初めに、家元委員長、それから兎本、山口両副委員長、そして委員の皆様にはこの1年間大変お世話になりました。誠にありがとうございました。また、理事者並びに事務局の皆さんにも大変お世話になりましたことを、心から御礼申し上げたいと思います。

特に正副委員長におかれましては、議案審査はもちろんですが、管内調査や管外調査、それから所管事項の調査等、委員会活動全般におきまして計画や準備等、実施やまとめを含めて御配慮と御尽力をいただきましたことを、改めて感謝申し上げたいと思います。

さて、農商工労働常任委員会のこの1年を振り返りますと、ちょうどコロナの感染法上の位置づけが5類に変わって以降の昨年5月からということだったんですが、委員会室での議案審査や所管事項の調査だけではなく、これまでなかなかできていなかった管内での行催事に係る委員会調査なんかも増えて、管外調査も2回実施することができたということで、久しぶりにコロナ禍前の委員会活動を随分実施できたことは大変良かったなというふうに感じております。

そのような中、管外調査で印象的なところを申し上げますと、広島の企業とデザイナーのマッチングをやっておられました「と、つくる」さんの関係で、いろんな現場も見



せていただく中で特に感じましたのが、サービスだとか商品そのものの良さもそうなんです、それをいかに伝えるのか、情報をデザインするということの重要性ということを非常に認識しました。ともすると、行政的には経営のしんどいところに直接給付をしたくなるような部分もあると思うんですが、そうではなしに、行政として環境整備でやれることがまだまだあるんだなということを私としても非常に印象深く受け取りました。

もう一つは、石巻市のイシノマキ・ファームさんのところで見させていただいたソーシャルファームと農福連携の取組につきましても、中間的就労だとか農村留学プログラムなど農作業を通しての自立支援に取り組まれておりまして、京都府の農福連携についても参考にすべき内容が非常に多かったのかなというふうに思っております。

あと、管内の調査の笠置町の株式会社RE－SOCIALさんにお邪魔したときに、今、農政の中で鳥獣害対策というのは非常に大きい課題かなというふうに思う中で、生きたまま鹿を加工場まで搬送するという生体搬送で、鮮度も保てるということで、非常に期待が持てる大きな取組の一つかなということを感じました。

これまでのこの1年間の委員会活動の中で、エネルギーだとか原材料価格の高騰、それから人材不足だとか人手不足の問題、そのほかにも生産性の向上だとか生産コストの価格への転嫁の問題、そして先ほども申し上げましたけれども、商品やサービスの認知度をいかに上げていくかというブランディングも含めた問題等、まだまだ単純に、コロナ禍でどうしても直接給付を求められる声というのは非常に多かったというふうに思うんですが、改めて行政として直接給付だけではなくて、経営環境の整備だとか、より生産性を向上するための取組なんかにまだまだやれることがあるのかなというのを改めて感じました。

結びに、本委員会の活動に御協力をいただきました参考人の皆さんを含めて、全ての方々に御礼を申し上げますとともに、改めて理事者の皆さんに敬意を表し、感謝を申し上げたいというふうに思います。本委員会での経験を生かして、微力ながら引き続き京都府政に貢献できるように努力することをお誓い申し上げまして、委員会活動のまとめとしたいと思います。

ありがとうございました。

○畑本義允委員

よろしく願いいたします。まず初めに、家元委員長をはじめ、兎本副委員長、山口副委員長、本当に1年間様々御配慮を賜りましてありがとうございました。また、委員の皆様も活発な議論、意見交換をさせていただきましてありがとうございました。そして、出席理事者の皆様、事務局の皆様にも大変お世話になりましたこと、御礼申し上げます。

昨年、私は農商工労働常任委員会のほうが2年目となりまして、2年連続となったんですが、最初1年目のときは途中から入った委員会ということでしたので、ちょっと右も左も分からない中でございましたが、そのときから秋田委員をはじめ、様々理事者の皆様にも御教示をいただき



まして、何とか2年目で全体の委員会としての活動というのも少し理解できるようになったかなという1年でございました。

振り返りとしましては、まず管内外の調査に関しまして、2つ目の管外調査のほうがちよっと私の体調不良のほうで出席できなかったのを大変悔やんでおるんですけども。1つ目の管外調査、また管内調査が特に非常に私は記憶に残っておりまして、ぜひ仕組み上難しいと思うんですけども、京都産業21さんがどういった支援をされているだとか、また京都府内の課題に対して若い方がどういった新しい手法でその課題解決に立ち向かっているのかというのは非常に、本当に勇気もいただきましたし、知見をいただくこともできたと思います。ぜひ、管外調査もいいんですけども、管内調査ももっと、回数的にちょっと難しいと思うんですけども、行ける形になったらいいなというふうには思いました。

そして、委員会に来ていただきました環境負荷の少ない農業についてと、特に伝統産業の販路開拓というところで大変刺激と知見をいただいたなというふうに思っております。ほかのこと全てもすばらしい内容だったんですけども、特にこの2点については私の地元のほうでもやはり農業が盛んであったり、北山杉というものの販路、仕事づくりの課題というのがある中で、また非常に希望を見させていただきましたので、この内容をまた議会での質問であったりということにも発展をさして生かしていきたいなというふうに思っております。

1年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○梶原英樹委員

これまで委員会運営等様々に調整をしていただきました家元委員長、兎本副委員長、山口副委員長、また大変お世話になりました各委員の先生方、そして、上林部長、小瀬部長をはじめ理事者の皆様、1年間お世話になりましたことを、まずは心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

本常任委員会では、商業、工業、労働、観光、農業、林業、漁業など、京都の未来がどうあるべきか議論を深めてきたところではありますが、新型コロナウイルスの混乱からめまぐるしく社会が変化し、どのようにして産業を守っていくのか、育てていくのか、変化に順応していくのか、そのことに時間を費やした1年間でもあったと思います。

1年間のまとめとして、商工労働観光関連について申し上げますが、最近の経済状況は、原材料価格の高騰の影響を受けつつも緩やかに改善基調が持続し、観光客が大きく回復しているとはいえ、新型コロナウイルス感染症の影響やロシアによるウクライナ侵攻の影響は大きく、円安による先行き不明の警戒感から各産業は慎重姿勢が続いており、支援の拡充等、対策の工夫が求められていると感じております。

そんな中、長らく低迷が続いた日本の賃金は、2023年に大企業平均でおよそ30年ぶりの上昇率を記録したことは本当に良かったと思います。しかしながら、歴史的な物価高



騰が家計を圧迫し、物価高に負けない賃上げの実現については、まだまだ道半ばという声を多く耳にしております。ようやく芽生えた賃上げの機運を中小企業にも広げていく、適正な価格転嫁を進め経済を活性化させることが欠かせません。物価高騰に負けない賃上げを経済の好循環につなげられるかが京都の未来、日本の未来の先行きを左右すると感じています。賃上げの機運醸成に向けて、引き続き御尽力いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

農林水産についてであります。この間も議論してきましたけれども、日本の最大の問題である人口減少、少子化、高齢化に伴い、担い手の減少や地域の過疎化、高齢化対策は急務であります。管外視察では、宮城県林業技術総合センターにおいて林業の人材育成を学ばせていただきましたが、本府はもっと先進事例を取り入れて、部局を越えて人材育成とDX化を本気で進めなければならないと思っております。

京都で生まれ育った若者が、本当は京都で学びたいが環境がないと言って、他都道府県に出て一人暮らしをしなければならない若者も目にしてきました。具体例を申し上げますと、例えば畜産事業者においては、直近十数年間では、全国で約3割の減に対し、本府は半減をしており、特に酪農の従業者が約6割も減少をしました。

そんな中、京都府立農芸高校の畜産部は、先日行われましたけれども、本州最大の乳牛の大会である「セントラルジャパンホルスタインショウ」で府立農芸高校の生徒が育てたフィラ号という牛が全国1位に輝きました。この大会は、プロの酪農家の牛も審査対象となっていて、この大会で農業高校が全国1位を受賞するのは今世紀初の快挙と喜びに沸いています。

しかしながら、これほどまでに活躍をしている農芸高校の生徒は、本当は京都の大学で進学をしたいが京都で畜産を学べる大学がなく、仕方なく北海道や九州の大学に進学して、その地方で働かれるそうであります。本当にもったいないと思っております。

こういったことは、畜産だけではないと耳にしています。水産課が本物の漁業体験ができるインターンの取組を始めておられ、その取組が実際に海の民学舎の入舎につながったという好事例もあったとお聞きをしています。今後もさらなる発展に向けて研究と議論を深め、我々の生活を支えてくれる農山漁村が魅力的なものになるように、そして本府が作成した農林水産ビジョンの2040年に目指す姿が実現できるように取り組んでいただければと思います。

東京一極集中の是正のためにも、魅力ある農林水産業の創出をお願い申し上げます。

最後に、2020年の初めから世界を揺るがしてきた新型コロナウイルスは、4年を経た今も社会経済に大きな影響が残っていますが、これまでも我が国は危機のたびに進捗し、より絆を深めてきた歴史があります。円安、物価高騰など、大変な状況である今こそ人と人とが手を取り合い、絆を大切にしまちづくりで京都の力を見せるときだと思えます。優しい社会へのかじ取りをお願い申し上げて、結びとさせていただきます。

1年間ありがとうございました。

○浜田良之委員

全ての委員の皆さん、理事者の皆さん、そして議会議事務局の皆さん、1年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

この1年は、コロナ禍に続く異常な円安と物価高、それに加えてゼロゼロ融資などの債務の返済が迫って、中小事業者や農林水産業者からは「もう事業が続けていけない」と、そういう悲鳴が上がる中で商工労働観光部及び農林水産部の皆さんにおかれては、補正予算の編成をはじめとして大変御苦労されたと思います。本当にありがとうございました。



私は、物価高対策として最も効果のある消費税の減税とインボイス制度の中止を国に求めるとともに京都府自身の直接的な支援、これを要望してまいりました。中小事業者への支援策では、9月補正の中小企業経営改革支援事業が予算額5億円に対して196件、14億円も応募があり、しかし実際には64件しか採択されなかったという下で追加補正も含めて対応を要望してまいりました。しかし、残念ながら2024年度の当初予算には計上されなかったため、中小事業者への支援については国の予算の範囲内にとどめるのではなくて、京都府独自の予算措置をぜひ求めたいというふうに思います。

それから、農林水産業者への支援では、異常な猛暑と雨不足によって農作物の深刻な影響が出ました。それを踏まえて猛暑対策の補助を求める農家の声も伝えまして、追加補正案で農林水産業経営事業費の中に高温対策に資する、品質向上に資する生産資材の導入が対象になっておりますけれども、個人は対象になっていなかったため猛暑や干ばつによる被害で減収となった農家が次期作への展望を持てるような支援、これを求めてまいりました。

それから、政府が今進めております食料・農業・農村基本法の改正について、食料自給率の向上を柱に据えて国内生産の増大、自給率の向上に本格的に取り組むよう意見や要望をぜひ上げていただくよう求めてまいりました。

また、放置されている風倒木や危険木の撤去について、北区の北部の山間部で大雨が降れば流出しかねない倒木が放置されていることも紹介をして、実態の調査と撤去を求めてまいりました。

そして、働く皆さんの実質賃金が24か月連続して減少するという下で、物価高を上回る賃上げを実現するために京都府独自の賃上げの支援制度、これを求めてまいりました。そういう中で2024年度の当初予算では、中小企業持続経営支援補助金に賃上げ枠が設けられたことや、2月議会の代表質問で知事が「大分県、群馬県、山形県の取組については十分承知をしている」と、「即効的な効果があると思っております」と答弁されたことは非常に重要だと思っております。

また、中小企業支援と賃金の引上げにも資する就労・奨学金返済一体型支援事業、これは大分広がってきているわけですが、さらに企業負担の軽減や期間延長などを求めてまいりました。

最後に観光の問題ですけれども、京都市を中心に深刻な事態になっているオーバーツ

ーリズム対策について、現状はモラルの啓発だとか分散化などで解決する事態ではもうないので、観光客用のバスの復活だとか交通機関への地元住民優先など、ドラスティックな対策を京都市とも協力して進めることを求めてまいりました。

さらに、ヨーロッパでは観光地の入場時間を区切って、入場客の人数制限を行っている例もあることも示しまして観光客誘致の人数制限、これをぜひ行っていただくよう要望をしてまいりました。

大体、以上がこの委員会で私が求めてきたことですが、引き続き理事者の皆さんとも力を合わせて頑張っていきたいと思っております。

この1年間、本当にありがとうございました。

○秋田公司委員

委員長、副委員長、本当にありがとうございました。そして、また委員の皆様、理事者の皆様、本当にありがとうございました。

皆さんの話を聞かせていただいた中で今思うことと、考えてきたことをお話しさせていただけたらなというふうに思います。

本当に管外調査、管内調査、委員長をはじめ、事務局はしっかりといいテーマで、また、あらゆる分野を網羅して探していただいて、本当にいい勉強ができたかなというふうに思っております。その上で申し上げますと、例えばこの委員会であるならば、I V Sであったりとか、かつてないような展示会が京都で始まったりとかというのがあります。ぜひ農商工労働常任委員会であるならば、その展示会をみんなで見に行くとか、そこを実感するというようなことも一度、この委員会活動に取り入れていただけたらなというふうにも思います。

それと、現場を視察に行くんですけれども、その現場を所管しております例えば部局であったりコーディネーターであったり、話にあります産業21であったりとか農林大学校であったりとか、実際そういったところに出かけて行って職員の方々の話を聞くということも必要ではないかなというような気もいたします。実際、出先機関で商工施策の一線に立って活躍しておられるアドバイザーであったりだとか、そういった職員の方々の具体的なお話も踏まえてお聞きするということも必要ではないかなと。

特に、私が思いますのはリスクリングをはじめ人の力を、改めてマッチング先を探したり、研修して育て上げていく。確かに高度技術研究所とか陶工高校とか、いろんなところで人材のスキルを上げていくという取組は入学式や卒業式で実感しておるんですが、そういった現場にも一応足を運んで、職員の方々との話し合いの中で、どんな苦労があるのかなということもやってみてはどうかなというふうに思います。

これからは私の思いなんですけれども、人口が減ってきて消滅可能性の都市があるという発表がありまして、京都府の中にも市町村の名前が具体的に挙がったところがあったり、京都市についてはブラックホール型と言うんですか、そういう話も出てきております。



西脇知事に代わられてから子育て環境日本一ということで、人口減少に対する取組をしっかりといただいております、それはそれで大事なことですけれども、切り口を変えて人口をしっかりと増やすまでもなく維持し続けること、今の状態を維持し続けることということを考えていくと、やっぱりそこで働く人が確実に若い人が就職できる、そして、また夢と希望を持って家族、親世代、子世代、孫世代までが住み続けることができるというような職の連鎖といいますか、そういった長い間仕事をもち続ける、長期的な視野でもって産業や仕事をどう考えていくことができるのか。これは、京都は世界に誇れるぐらい100年以上の歴史を持つ、100年でもまだ短いぐらいやというような老舗がたくさんある。京都こそがそこを突き詰められる現場だというふうに思っていますので、何かいわゆる文化と生活と仕事に一体感があるようなことをしっかり我々は考えていく必要があるなというふうに思います。

大企業からまず、例えば今、賃金を上げていくということでやっていると、かつて日産のカルロス・ゴーンさんがいつとき相当もてはやされて、改革の雄のように褒められたえられました。しかし、今見てみると先頃日産は、公正取引委員会でも買いたたきということが出るぐらい、やっぱり厳しいリストラなり改革をされて生き残ってきたと。自社の利益を第一に考えると、そこは世界的に見ても、やっぱりこれはあんまり尊敬されるものでもないのかなというふうに今見え始めているというふうに思うんですよ。

そんな中で、我々がやっぱり残していかなあかんのは、人をいかに成長さす、教育していく仕組みをつくっていくのかということと、やっぱり生産性の向上、これは町工場とか、ものづくりとか、大企業の工場の現場とか、参考にする部分は大いにあるんですけども、僕は今一番目を向けなければいけないと思うのは、例えば学校の先生方、それからトラックの運転手さん、タクシーの運転手さん、それから保育の現場、旅館の仲居さん、こういったところ、いわゆる人と直接関わる場所、ここの人の給料がやっぱり安いんですよね。本気でもって、ここの生産性をどう上げていくのかということをやったり考えていかなあかんと思います。

最近、例えばレストランとか行っていると、ロボットがやっているお運びさんがありますよね、音を流しながら。あんなのなんかもその一つの取組なのかなというふうにも思いますし、生産性を上げるということを本気でもって考えていくということと、流通業界、トラック業界なんかを最近見ていると、もう本当になりふり構わず空いた時間帯をどう効率よく走らせるのかということのを、ライバルが今度はお互いに連携し合って仕事を回し合ったり、空いている配車時間を都合するとかというふうに、ある意味、協業と言いますか、共に克服していくというような取組も出てきております。

これまで京都企業というのは、老舗の例えば呉服屋さんなんか、いろんな業種としてしっかりと工程を分けて連携しながら強いものをつくってきたと。倣うところはたくさんあると思うんですよ。何か協業しながら助け合いながら、地域ごと残っていくようなことをしっかりと考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

最後になりますが、できれば次回の農商工労働常任委員会でも、しっかりと現場と向き合った、そして、この委員会で知恵を使って問題点は何なのかということを深く掘り下げてやっていただくような、理事者とともに考える委員会にさせていただけたらなというふうに思います。

本当に1年間ありがとうございました。

○山口勝副委員長

本委員会です管をしております農林水産部並びに商工労働観光部の事業というのは、本当に京都のなりわい、生活基盤を支えていく産業をしっかり振興していくということに尽きるわけであります。やはり、今も各委員からお話がありましており、昨年、感染症の類型が変わりまして、本格的な社会経済活動の再生ということが求められて、それが進んでいると言えますけれども、まだまだ回復はしていないという状況にあります。



加えて、長きにわたる円安が続いており、為替の変動というのは相反するところがありますので、御承知のとおり今、輸出企業においても過去最高の収益・利益を上げています。同時に内需型の企業におきましては、または中小企業の方々もそうですけれども、極めて厳しい状況によって、たしか2年近く円安倒産と言われる状況も続いているという、こういう相反する状況にもあるわけです。

そういった中、京都の特質としては、中小企業が大変多い府でありますので、ここをどうやって支えていくのかということは、やっぱり今課題としてあるのではないかなと思います。

これまでもコロナ禍においては、様々な補助金等で支えてきた部分もありますし、また、融資制度におきましてもきめ細やかに展開をしてきた場合もありますけれども、やはり新たな切り口を持って、さらに進めていかなければならない状況にあるのではないかなと思うところもございます。

本当に難しい中ではありますけれども、この円安等を乗り切るには、やはり日本の企業の構造とか、例えば商習慣であるとか、こういった悪しき慣行みたいなものは真剣に変えていかなければ本当にしんどいんじゃないかなと思うところがございます。やはり価格転嫁が実際できないことであるとか、こういったことが大企業が下請、中小企業を泣かせてきたということも指摘をされる部分があります。これは京都府だけの問題ではないですけれども、ただ、国のほうもしっかりとGメン等を使ってやっていく状況にもありますので、そういった観点も持っていただければというふうに思います。

それから、雇用の状況におきましては、今、秋田先生からお話があったとおり、カスタマーハラスメントではありませんけれども、人と接触する部分のところが、例えば観光産業にしても介護の分野においても、なかなかやはりお給料が安くて、特に介護の状況においては男性が最近上がってきたようでも、一家を構えて、家を買って、子どもさんを学校にやって、一家の支えとしてやっていくだけの賃金状況のベースにまだまだ立てていないというような方もあるかと思います。

そういったことを含めて全体の賃上げが望ましいわけでありますけれども、今の雇用の状況の中からいくと、なかなか簡単にはいかない部分もあります。しかしながら、私は今後、やはりこれだけの人口減少社会の状況において、雇用が大変だとか、なかなか人材不足だとか言っていることであるならば、本当に真剣に向き合って高齢者の働ける

方々をどうしていくのかとか、それから障害があるけれどももしっかり働く人はどうしていくのかとか、最終的ではありませんけれども、この間バイデンさんが、あんまり僕は好きではなかったけれども、やっぱり移民を受け入れないとか外国人を拒否するとかいうのは良くないと日本に言ったことがありました。やはり、外国人人材の受け入れも、しっかり日本語をしゃべっていただくように教育をして日本の特質に合わせていくような、そういった仕事をまた日本でやりたいというふうな人もしっかりと受け入れていくような土壌も、これからはもっともっと増やしていかなければならないかと思っています。

農林水産業におきましては、担い手不足がもう本当に真剣な厳しい状況にあらうかと思っています。ただ、この分野に関しては、特に農業に関してはＩＣＴとかＡＩとか、こういったものを使えばもう種をまいて刈り取るまで機械でできるんだという技術的な進歩はあるらしいんですけれどもね。だから、そこまでできるかどうかはすぐさまにはいきませんが、そういったものをやっぱりしっかりと導入する中で基幹産業、第１次産業を支えていく方向性も大事でしょうし、そして手づくりでブランド的に京都は非常にすばらしい農産物がありますので、そういったものを育てていくことも大事なのではないかと思っています。

課題ばかり申し上げて恐縮ですけれども、例えばスタートアップ企業の支援であるとか、それから産業創造リーディングゾーンでしたかね、北は京丹後ではシルクのテキスタイル、それから南はフードテック、こういったことまで全域でしっかり京都の特質を生かした産業をさらに活性化させていくという取組は頑張っていたいただいているんだなと、本当に高く評価したいというふうに思っております。

また、こういった非常にネガティブな部分をしっかりと押さえいっていただくと同時に、そういった伸ばしていけるところはしっかり伸ばしていく、両方の観点でお取組をお願いしたいと思いますし、私たち議会側も本当に問題意識を持って調査活動もしっかりやる中で、理事者の皆さんと連携をしながら京都府の行政が前に進むように頑張っていきたいと思っています。

家元委員長、そして兎本副委員長、委員の皆様、そして理事者の皆様、議会事務局の皆様、１年間大変お世話になりました。

ありがとうございました。

○兎本和久副委員長

家元委員長、山口副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましても委員会審査や管内調査、閉会中の常任委員会の開催など、円滑な、格段な御協力をいただいたことに心から感謝を申し上げます。

また、理事者の皆様方におかれましては、この間コロナ禍明けの対策をはじめとして、各般行政に大変な御尽力をいただきまして誠にありがとうございました。

この間、この委員会が所管する諸課題について各委員におかれましては、活発な審査や調査をしていただきま



したことに心から感謝をいたしますとともに、理事者の皆様方におかれましては、本委員会において各委員から出されました御意見、御要望につきまして今後の府政運営に生かしていただきたいと思いますようお願い申し上げます。

また、今期はコロナ禍明けということもあり、参考人の専門的知見を聞かせていただき、管内調査、管外調査等も実施できましたこと、良かったと思います。

最後になりましたが、委員並びに理事者の皆様方におかれましては健康に留意され、今後ますます御活躍されますことを御祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○家元優委員長

それでは、閉会に当たりまして、私からも一言、御挨拶を申し上げます。

昨年５月に農商工労働常任委員会の委員長に御選任をいただきまして以来、本日まで、兎本、山口両副委員長をはじめ委員の皆様方には、委員会運営に全面的な御協力をいただきまして誠にありがとうございました。委員会審査はもとより、管外調査、また管内調査、閉会中の常任委員会等、活発な委員会活動が展開できましたことに心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。



また、理事者の皆様におかれましては、この間、それぞれの担当される業務につきまして丁寧な御説明をいただき、我々委員の質問に対しても本当に真摯に丁寧にお答えをいただきました。おかげをもちまして大過なく委員長の責務を果たせたことを、この場をお借りしまして委員並びに理事者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、昨年の５月に新型コロナウイルス感染症が５類へと移行しましてから、京都府内におけます観光入込客数をはじめ、それぞれの分野でコロナ禍以前の水準に戻りつつある、また、それ以上の水準を目指して今頑張っていたところであります。

そして、昨年の８月のお盆には、府北部、中丹地域を中心に台風７号によって、府内の商工観光業、また農林水産業に大きな被害が発生をいたしました。京都府におかれましては、直ちに補正予算を編成いただきまして、中小企業等の設備・施設の復旧・復興、被災したパイプハウスの更新・修繕、流木等の対策など直ちに対応いただきまして、災害の復旧に御尽力いただきましたこと厚くお礼を申し上げます。

先ほど来、各委員の皆様から１年の振り返りがありましたように、当委員会においては、年間を通して商工、農林の分野について様々な調査研究を行ってまいりました。

商工分野においては、オーバーツーリズム問題の改善のため観光地型MaaSを活用した広域観光支援の取組、伝統産業の海外展開を見据えたブランド化や販路開拓について参考人をお招きして、現状、課題等について活発な意見交換を行ってきたところであります。

また、農業分野においては、中山間部地域における農業の集落内の施設維持、高齢者の生活支援等、人口減少に対応できる地域運営体制づくりの推進、農村RMOの形成に向けた取組、生産性の向上を図りつつ環境負荷に配慮した持続可能な農林水産業への転換・育成を図る取組等々、同様に意見交換を重ねてきたところであります。

管外調査においては、広島市の横川商店街、バス、アートなどの地域資源を用いた商店街づくり、また、岡山では森林環境譲与税を用いた公共施設の木質化、木材普及啓発活動、福島県においては県産物のブランド力の強化に向けた取組、宮城県においては「Z世代推し事（お仕事）はかどるプロジェクト」など、先進地の事例をこの目で確認をさせていただきまして有意義な調査を行うことができました。

管内調査においては、京都産業21において、府が掲げます「起業するなら京都・プロジェクト」、これにも連動したスタートアップ支援についても調査をいたしましたし、株式会社RE-SOCIALにおける鳥獣被害の解決と、地方創生の貢献につながるジビエの活用についても調査を行いまして、新たな産業の創出についても可能性を感じたところであります。

また、この3月には府立高等技術専門校をはじめ、府立の各専門学校のこれから即戦力となってくるであろう卒業生が旅立っていくのを見させていただきましたし、この4月には新たな人材として、これからの産業を担ってくれる若い人たちが入学してくるのも目の当たりにさせていただきました。

人手不足は依然として深刻化しておりますけれども、今後とも府民の方々の要望や期待に応えるべく、より一層の御尽力を賜りますようお願いをしたいというふうに思っております。

また、本委員会におきまして、各委員から指摘、要望等のございます事項につきましては、積極的に御検討いただきますようお願いをいたしたいというふうに思います。

最後になりましたが、委員並びに理事者の皆様方の御健勝と、さらなる御活躍を祈念いたしまして御挨拶とさせていただきます。

本当に1年間お世話になり、ありがとうございました。

